

職員の逮捕について（お詫び）

去る十一月二十一日、有印私文書変造及び同行使、虚偽公文書作成及び同行使、詐欺の容疑で、本市職員が逮捕されました。市政を預かる総括責任者として市民の皆様に関心からお詫び申し上げます。

本市においては、今回逮捕された職員による、生活保護費の不適正な事務処理に関して、平成二十七年一月三十日に懲戒処分を行い、再発防止に職員一丸となって取り組んでいたところでございます。

しかしながら、当該職員が逮捕され、再び、市民の皆様への信頼を失う結果となったことを報告しなければならぬことは、慙愧の念に堪えません。

二度にわたる不祥事により失ったものはあまりにも大きく、その責任の重大さを痛感しているところであり、私を含む関係者につきましては、相応の処分を考えているところでございます。

市民の皆様をはじめ、関係機関の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、これまで以上に、服務規律及び事務の適正な執行の徹底について強く指導し、一日でも早く、市政に対する市民の皆様からの信頼が回復できますよう全力で取り組んでまいります。

また、今後全容解明に努め、新たな事実が明らかになった時点で、報告させていただきます。

市民の皆様には、市政に対する信頼を著しく失墜させましたことを改めて心から深くお詫び申し上げます。

田辺市長 真砂 充敏